平成17年度以降のNTT接続料算定の 在り方に対する意見

平成16年10月1日

西日本経済協議会

西日本経済協議会第46回総会緊急要望

平成17年度以降のNTT接続料算定の在り方 に対する意見

西日本経済協議会は、平成16年9月16 に開催した第46回総会を踏まえ、今般、標記 について下記のとおり意見をとりまとめた。

政府におかれては、本意見の趣旨をご理解いただき、今後の政策運営にあたって十分配慮されるよう要望する。

記

1.東西均一の接続料の維持

加入電話サービスは、国民生活に不可欠なユニバーサルサービスであり、これまで長期間にわたって全国均一料金が適用され、国民経済や生活に深く浸透した社会・経済活動の基盤である。

仮に東西別接続料とした場合、西日本エリアにおいて電話料金の値上げのおそれがあり、経済・生活に大きな影響を及ぼすものである。また、一般の音声通話に止まらず、インターネットの通信料金(ダイヤルアップ通信料金)にも及び、デジタルデバイドの増大という重大な問題を生じる。

接続料の設定にあたっては、ようやく景気回復の兆しが見えてきた西日本経済の足かせとならないよう、東西均一の接続料を維持することを強く要望するものである。そのような観点から、今回の情報通信審議会答申案『平成17年度以降の接続料算定の在り方について』において、「平成17年度以降の接続料についても東西均一とすることが適当である。」と明確に方向付けされたことは、まことに妥当で、全面的に賛成するものである。

2.東西均一の接続料を維持するための措置

東西均一の接続料を維持した場合には、NTT西日本において適切な投資コストの回収ができず、経営が不安定になる恐れがある。これは西日本経済にとって好ましくないことであり、その措置として、現行の東西交付金制度の維持を要望する。

平成16年10月1日

西日本経済協議会

代表者

北陸経済連合会 会長山田 圭 藏(社)中部経済連合会 会長豊田芳年(社)関西経済連合会 会長 秋山喜久四国経済連合会 会長近藤耕三(社)九州・山口経済連合会 会長鎌田迪貞中国経済連合会会長調可登